

須崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
23年度	人 24,441	千円 13,250,372	千円 160,451	千円 2,178,029	% 16.4	% 14.5

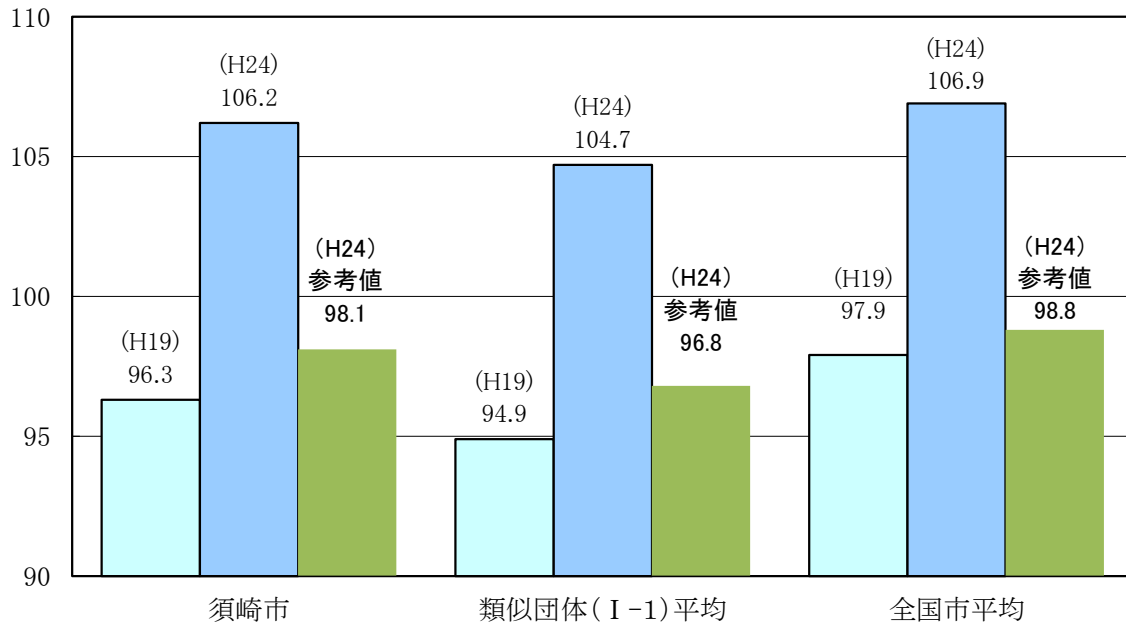
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(I-1) 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 224	千円 913,493	千円 84,438	千円 331,137	千円 1,329,068	千円 5,933	千円 5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
須崎市	43.8 歳	329,300 円	366,506 円	345,421 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
須崎市	47.0歳	14人	344,400 円	362,057 円	356,143 円	—	—	—	—
うち給食調理員	47.0歳	14人	344,400 円	362,057 円	356,143 円	調理師	43.6歳	214,800 円	1.69
うち清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高知県	55.2歳	86人	322,091 円	347,564 円	333,477 円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.2歳	25人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	—	—	—

区 分	参考：年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
須崎市	—	—	—
うち給食調理員	5,786.9 千円	2,952.6 千円	1.96
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		須崎市	高知県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,500 円	(172,200) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	140,400 円	(140,100) 133,418 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	142,200 円	— 円
	中学卒	— 円	129,500 円	— 円

(注) 国家公務員における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,900 円	300,800 円
	高校卒	(注1)200,000 円	279,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	(注2)277,200 円
	中学卒	— 円	— 円

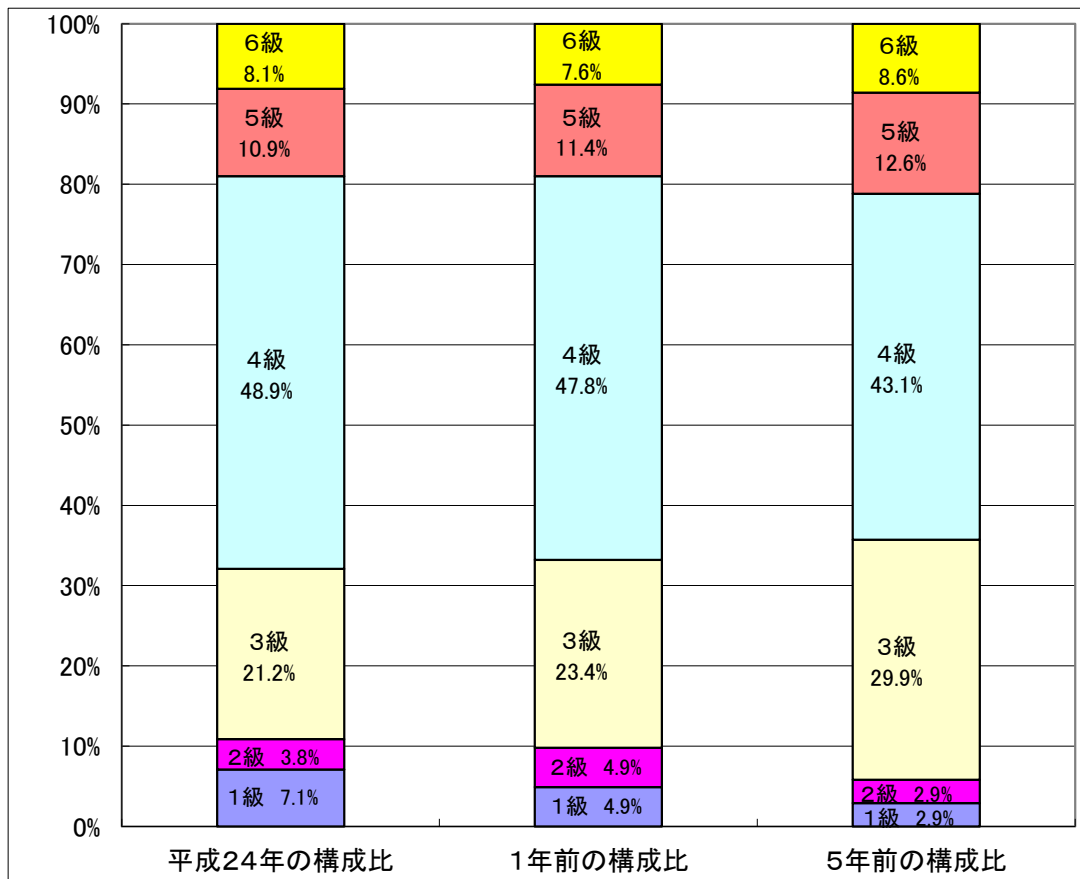
(注1)については、経験年数に該当する職員がいないため、9年の経験年数を記載。
 (注2)については、経験年数に該当する職員がいないため、17年の経験年数を記載。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	13 人	7.1 %
2級	主事、技師	7 人	3.8 %
3級	主幹、技幹	39 人	21.2 %
4級	係長、主監、技監	90 人	48.9 %
5級	課長補佐、参事	20 人	10.9 %
6級	課長	15 人	8.1 %

(注) 1 須崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度においては、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 崎 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,454 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.30 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成23年度においては、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

須 崎 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
	(自己都合)	(定年)			
1人当たり平均支給額	18,346 千円	25,995 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし。

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

平成21年4月から廃止。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	46,048 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	188 千円
支給実績 (平成23年度決算)	35,660 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	160 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		23,384 千円	171,690 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		9,832 千円	232,947 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高20,900円(片道40km以上)	異なる	1交通機関等利用者 2交通用具使用者	8,324 千円	53,782 円
管理職手当	課長級 給料月額6%、 出納室長、園長等 給料月額4%	異なる	定率支給	6,396 千円	290,938 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	738,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副市長	651,000 円	816,000 円 / 483,000 円
	議長	356,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	304,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	285,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(平成23年度支給割合)	
	副市長 議長 副議長 議員	2.9 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	738,000 × 在職年数 × 500/100	14,760,000 任期毎
	副市長	651,000 × 在職年数 × 360/100	9,374,400 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

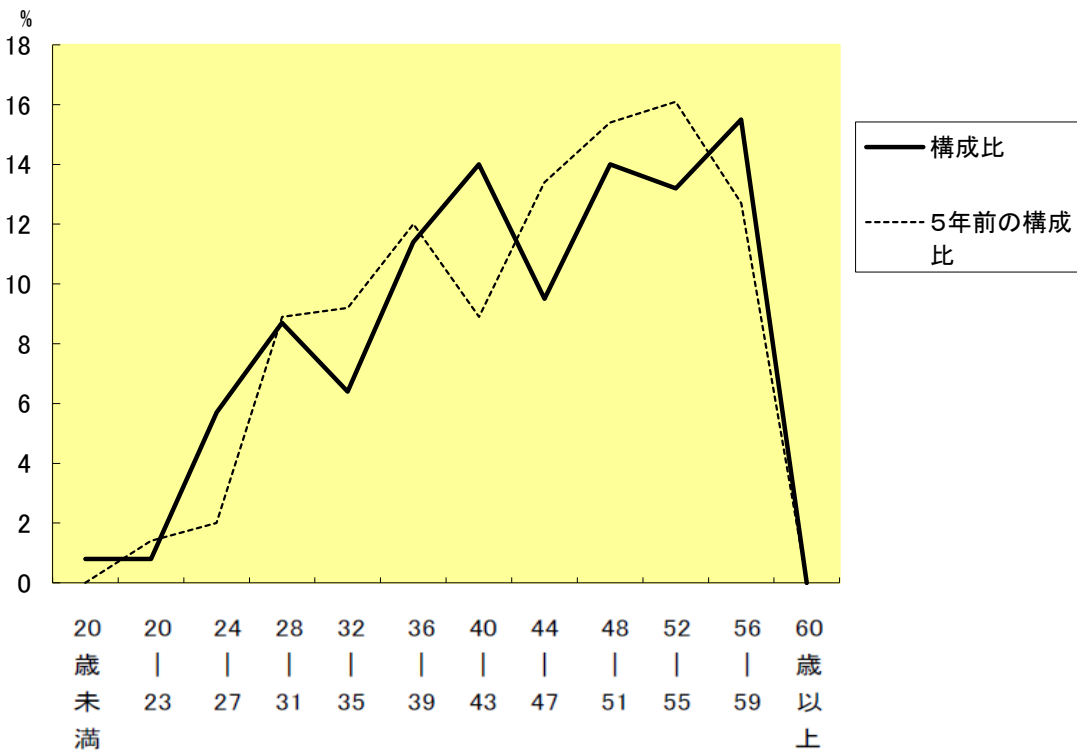
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政 福祉関係	110 82	110 78	-4	事務・事業の統廃合及び縮小
	計	192	188	-4	
	教育部門	33	35	2	欠員補充
	消防部門				
	小 計	225	223	-2	
公営 企業計 等部 門	水道	11	11		
	交通	4	4		
	下水	5	5		
	その他	22	22		
	小 計	42	42		
合 計		267 [315]	265 [315]	-2 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 110.23 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	2人	15人	23人	17人	30人	37人	25人	37人	35人	41人	0人	264人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	210	200	199	193	192	188	-12 (-6.0)
教育	38	36	35	35	33	35	-1 (-2.8)
消防							
普通会計計	248	236	234	228	225	223	-13 (-5.5)
公営企業等会計計	45	43	41	42	42	42	-1 (-2.3)
総合計	293	279	275	270	267	265	-14 (-5.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	527,000	88,732	115,148	21.85	21.83

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	11	47,646	3,082	16,622	67,350	6,123

(参考) 市町村水道事業 一人当たり給与費
千円
6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
須崎市	43.7 歳	333,149 円	525,941 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(水道課)	須崎市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,511 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,454 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~13%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

公営企業(水道課)			須崎市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 なし		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	(自己都合) 18,346 千円 (定年) 25,995 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし。

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

平成21年4月から廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	3,407 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	310 千円
支給実績 (平成23年度決算)	1,621 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	147 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族6,500円 ただし、配偶者のいない職員の 扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		1,278 千円	212,917 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		567 千円	283,500 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最 高20,900円(片道40km以上)	同じ		561 千円	80,057 円
管理職手当	課長級 給料月額の6%、	同じ		334 千円	333,204 円